

## 瀬戸市情報公開審査会答申第21号

### 1 審査会の結論

異議申立人が行った「1 瀬戸市役所に設置された電話機のうち、電話番号非通知の設定で架電する電話機の設置並びに当該電話機の設置場所がわかる文書」、  
「2 瀬戸市役所に設置された電話機の総台数が分かる文書」及び「電話番号非通知の設定で架電する電話機が設置されている理由が分かる文書」上記いずれも瀬戸市が管理する文書のうち、最新文書に限る（以下「本件対象文書」という。）の開示請求に対し、瀬戸市長（以下「実施機関」という。）が行った一部開示決定処分は妥当である。

### 2 異議申立人の主張の要旨

#### (1) 異議申立ての趣旨

本件異議申立ての趣旨は、瀬戸市情報公開条例（平成12年瀬戸市条例第5号。以下「条例」という。）第3条の規定に基づき、異議申立人が平成24年2月17日付けで行った本件対象公文書の開示請求に対し、平成24年3月1日付け23瀬行第252号により実施機関が行った一部開示決定の処分について、この処分を取り消し、公文書の開示を求めるものである。

#### (2) 異議申立ての主たる理由

異議申立人の主張する異議申し立ての主たる理由は、おおむね次のとおりである。

##### ア 条例第4条第6号による不開示事由妥当性について

本件対象文書に記載された内線番号については、内線番号が明らかになっても当該内線番号に対して外線から直接架電できるものではないことから、実施機関の業務に関わりのない電話をかけられることにより、適正な事務事業の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとの処分庁の主張には理由がなく、開示請求者の正当な権利を奪う違法かつ不当な開示決定処分である。

### 3 実施機関の説明の要旨

実施機関の説明はおおむね次のとおりである。

#### (1) 条例第4条第6号の該当性について

本件対象文書に記載された内線番号は通常公にしていなかった情報も含まれており、公にすることで外線からの取り次ぎなどにより、実施機関の業務に関わりのない

架電が可能になるなど、実施機関の事務又は事務の適正な執行に支障を及ぼすおそれがある。

#### 4 審査の経過

当審査会は、本諮問事件について、次のとおり審査を行った。

- (1) 平成24年 7月 6日 実施機関から諮問書を收受
- (2) 平成24年 8月10日 実施機関から理由説明書を收受
- (3) 平成24年12月19日 実施機関からの説明聴取  
審査
- (4) 平成25年 1月30日 審査

#### 5 審査会の判断の理由

異議申立人は、実施機関が特定した本件対象文書のうち、実施機関が条例第4条第6号により不開示とした情報については、一部不開示事由に該当しないとし、開示することを求めている。

このことから、当審査会は本件対象文書について、条例第15条第3項の規定に基づき一部開示決定等に係る公文書の提示を求め、審査を行った。

##### (1) 本件対象文書について

実施機関が本件対象文書として特定した公文書は以下のとおりである。

ア 各課各係内線番号一覧表

##### (2) 不開示情報該当性について

ア 条例第4条第6号による不開示情報該当性について

条例第4条第6号は、行政の事務事業の実施に関する情報で、その性質上、公にすることにより、当該事務事業を実施する意味を喪失するもの、経費が著しく増大するもの、特定の者に不当に利益を与えることとなるもの等については、事務事業の公正又は適正な実施を確保する観点から不開示とすることを定めたものである。

本件対象文書は、実施機関が庁舎内の電話を管理する電話交換機の設定において活用するための資料である。

また、内線番号は一定の規則性をもって割り振られ設定されているので、市長、副市長、教育長、正副議長をはじめとする、市幹部の内線番号を不開示としても、内線番号が容易に類推できる可能性があり、内線番号の管理設定も含めて公開を前提としていない。

さらに、庁舎1階の情報コーナーには、市民等の問い合わせ用に内線電話を

設置しており、誰でも内線をかけることができる。そこから市幹部に架電し、虚偽の呼び出しや面会の強要等、公務員個人が反社会的行為の標的になるなどの生命身体に直接危害が及ぶおそれもある。

最後に、一般市民からの問い合わせ等については、既に業務ごとに各担当部局の直通ダイヤルをホームページ、広報等によって公開しているため、本来市民が知り得る情報としては、充分である。

したがって、内線番号が公になると悪用されるなど、実施機関の事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあり、条例第4条第6号に該当するため不開示情報と判断したことは妥当である。

## 6 結論

以上のことから、本件については、上記1記載のとおり判断した。